

# News Release

---

平成17年12月22日  
財団法人自転車産業振興協会

## 自転車用バンドブレーキに含有されたアスベストの 飛散に関する調査結果について

平成16年10月1日以前に購入され、現在使用中の自転車用バンドブレーキの一部（主に幼児用）にアスベストが含有されておりますが、調査の結果、走行中ブレーキを使用しても、アスベスト繊維の飛散については、健康への影響はないものと判断いたします。

財団法人自転車産業振興協会（会長 阿部毅一郎）では、自転車業界団体はもとより消費者関係団体等多くの参画を得て、自転車総合安全対策を推進する機関「自転車安全対策連絡協議会」を設置しておりますが、今般発生した自転車用ブレーキのアスベスト含有問題に対応するため、社団法人自転車協会をはじめ自転車業界の要請を受け、同協議会に「アスベスト対策専門委員会」を新たに設置の上、含有されたアスベストの定性・定量分析及びブレーキ使用による飛散について、公的検査機関に委託して試験を実施いたしました。

試験の結果、バンドブレーキ・ライニングにはアスベスト鉱物のクリソタイルが含まれておりましたが、ブレーキ制動時の粉塵中のアスベスト繊維数濃度は大気汚染防止法施行規則の規定濃度値を著しく下回っていることから、健康への影響はないものと判断いたします。

### 1. 調査実施の背景と目的

- (1) 一部自転車用ブレーキ・ライニングにアスベスト含有が判明したことに伴い、経済産業省及び厚生労働省は、平成16年10月1日以降のアスベスト含有部品を使用する自転車及び自転車用ブレーキの輸入販売の実態について調査された。
- (2) アスベスト含有部品を使用した疑いのある自転車等については、回収命令が出され、各社が回収・当該部品の無償交換を実施している。
- (3) また、上記回収製品について、数社が自主的にアスベストの含有率及び飛散に関する調査を実施し、一部その調査結果を公表している。
- (4) 今回、改めて、公的検査機関において自転車使用中のアスベストの飛散に関する科学的分析調査等を実施するとともに、その結果を情報公開し、消費者不安の払拭、消費者保護に努めることとした。

## 2. 試験結果の概要

- (1) 今回の自転車用バンドブレーキ試料4点については、いずれも30%を越えるクリソタイルの含有が認められた。
- (2) 一方、自転車を走行させた制動試験におけるアスベスト繊維数濃度の測定においては、2つの異なった分析法によっても、いずれの試料も粉塵中のクリソタイルファイバーの存在は、0.05 (f/L) または 0.05 (f/L) 未満であった。
- (3) 本試験結果から、アスベスト繊維数濃度は、大気汚染防止法施行規則に規定される濃度値『10 (f/L) 以下』を著しく下回るものであった。
- (4) これらのことから、自転車の走行中におけるアスベストの飛散については、ブレーキの制動中を含め、健康への影響はないものと判断した。

## 3. 添付資料：「〈測定概要〉」

〈本発表資料に関する問合せ先〉

(財) 自転車産業振興協会 統括事業部

担当者：小鷹狩（こたかり）、渡邊

TEL 03-5572-6411 FAX 03-5572-6407